

兒童福祉実体に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年二月十一日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

児童福祉実体に関する質問主意書

一、未だ大都市や列車の中に住所不定の児童が相当居るが児童福祉法を実施してあるか又之の運営に手落ちがあり児童委員の活動が不振のためでないか又之の委員の手当が薄いためではないか政府の処見を聞う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。